

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社エクセル
【英訳名】	EXCEL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大滝 伸明
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8401
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員グループ財務本部長 谷村 偉作
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8404
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員グループ財務本部長 谷村 偉作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	78,607	48,580	100,425
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,110	3	1,283
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	2,799	75	2,874
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,800	481	2,879
純資産額 (百万円)	28,170	26,204	27,249
総資産額 (百万円)	61,645	51,257	54,479
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	323.03	8.69	331.67
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	48.1	47.2

回次	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	30.18	15.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期のわが国経済の状況は、年末に円高・株安が発生したものの、概ね企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に穏やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外では米中貿易の動向や不確実な政治動向の影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

こうした状況下、当社グループの属する電子部品業界では、先進国及び中華圏ではスマートフォンの普及が一巡し、アジア新興国やアフリカでの需要拡大が続いております。一方で自動車の電子化・EV化、生産自動化、IoTの活用、AIの進展等の新規ビジネスの市場の成長が期待されます。

当社グループにおいては、第7次中期経営計画の達成に向け、液晶ビジネスを中心とした事業ポートフォリオの入替えと構造改革を推進し、今後の市場成長が見込める新たなビジネスの事業拡大に努めております。当連結会計年度では、海外におけるスマートフォン向けメモリーやドライバーIC、CPU等をはじめとする主要部材の需給逼迫が想定以上に長引いたこと、加えて、品質問題等の発生により、ほぼ纏まっていた海外大口液晶ビジネス案件が大幅受注減となったことなどにより、スマートフォンを中心とする中小型液晶の販売が予想を下回る伸びに留まってしまいました。また、主要仕入先の事業方針変更の影響を大きく受けたことにより、テレビ用途向け大型液晶デバイスをはじめ、スマートフォン、タブレット向けを中心とするドライバーICや液晶モジュール用デバイス等の販売が減少し、売上高は485億80百万円（前年同期比38.2%減）となりました。

利益面では、売上原価454億95百万円を控除した売上総利益は30億84百万円（前年同期比25.8%減）となり、人件費16億88百万円を中心とする販売費及び一般管理費は29億98百万円であり、結果営業利益は86百万円（前年同期比92.1%減）となりました。

営業外収益及び費用では受取配当金93百万円、支払利息1億92百万円、為替差損53百万円等を計上した結果、経常利益段階では3百万円の損失となっております。なお、支払利息は前年同期比76.2%増となっておりますが、米ドル借入金利の上昇が主な要因です。

特別利益及び損失では、早期退職費用1億35百万円を計上した結果、税金等調整前四半期純損失は1億39百万円となり、税金費用等を控除して親会社株主に帰属する四半期純損失は75百万円となっております。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

日本

日本ではサイネージ向け液晶デバイスの販売が減少したことにより、売上高は123億36百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

アジア

アジアにおいてはスマートフォン向けメモリーやドライバーIC、CPU等をはじめとする主要部材の需給逼迫が想定以上に長引いたこと、加えて、品質問題等の発生により、ほぼ纏まっていた海外大口液晶ビジネス案件が大幅受注減となったことなどにより、スマートフォンを中心とする中小型液晶の販売が予想を下回る伸びに留まってしまいました。また、主要仕入先の事業方針変更の影響を大きく受けたことにより、テレビ用途向け大型液晶デバイスの販売をはじめ、スマートフォン、タブレット向けを中心とするドライバーICや液晶モジュール用デバイス等の販売が減少し、売上高は355億15百万円（前年同期比42.4%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期末の連結総資産は、512億57百万円（前連結会計年度末対比32億22百万円、5.9%の減少）となりました。

資産では、受取手形及び売掛金149億89百万円を中心とする流動資産が420億18百万円で、総資産の82.0%を占め、固定資産92億38百万円が残りの18.0%を占めています。

一方、負債合計250億52百万円（前連結会計年度末対比21億77百万円、8.0%の減少）のうちでは支払手形及び買掛金78億10百万円と短期借入金140億39百万円がその主なものとなっております。

純資産の部では、純資産合計は262億4百万円、前連結会計年度末対比10億45百万円、3.8%の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき事業上及び財務上の課題については重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,086,755	9,086,755	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,086,755	9,086,755	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	9,086,755	-	3,086	-	3,124

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 420,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,663,500	86,635	同上
単元未満株式	普通株式 2,655	-	同上
発行済株式総数	9,086,755	-	-
総株主の議決権	-	86,635	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社エクセル	東京都港区西新橋三丁目12番10号	420,600		420,600	4.63
計	-	420,600		420,600	4.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,679	11,016
受取手形及び売掛金	25,779	14,989
電子記録債権	2,014	1,607
商品及び製品	9,398	13,517
その他	342	888
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	44,213	42,018
固定資産		
有形固定資産	1,284	1,247
無形固定資産	34	60
投資その他の資産		
投資有価証券	5,634	4,576
破産更生債権等	14,015	14,086
その他	1,138	1,168
貸倒引当金	11,842	11,902
投資その他の資産合計	8,946	7,929
固定資産合計	10,265	9,238
資産合計	54,479	51,257
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,628	7,810
短期借入金	13,821	14,039
未払法人税等	266	18
賞与引当金	136	99
役員賞与引当金	20	-
早期退職費用引当金	-	129
その他	2,035	2,030
流動負債合計	25,909	24,128
固定負債		
退職給付に係る負債	226	229
資産除去債務	0	0
その他	1,092	694
固定負債合計	1,320	924
負債合計	27,230	25,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,086	3,086
資本剰余金	3,120	3,120
利益剰余金	17,626	16,987
自己株式	571	571
株主資本合計	23,261	22,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,687	1,945
為替換算調整勘定	245	109
退職給付に係る調整累計額	2	0
その他の包括利益累計額合計	2,439	2,053
非支配株主持分	1,548	1,527
純資産合計	27,249	26,204
負債純資産合計	54,479	51,257

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	78,607	48,580
売上原価	74,450	45,495
売上総利益	4,157	3,084
販売費及び一般管理費	3,072	2,998
営業利益	1,085	86
営業外収益		
受取利息	1	18
受取配当金	69	93
為替差益	17	-
債務勘定整理益	45	-
その他	48	47
営業外収益合計	182	158
営業外費用		
支払利息	109	192
為替差損	-	53
持分法による投資損失	28	-
その他	19	2
営業外費用合計	157	248
経常利益又は経常損失()	1,110	3
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,219	-
その他	77	-
特別利益合計	2,297	-
特別損失		
早期退職費用	-	135
特別損失合計	-	135
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,408	139
法人税、住民税及び事業税	317	56
法人税等調整額	281	92
法人税等合計	598	36
四半期純利益又は四半期純損失()	2,809	103
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	10	27
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,799	75

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,809	103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	866	741
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	123	361
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	991	378
四半期包括利益	3,800	481
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,756	460
非支配株主に係る四半期包括利益	43	21

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	47百万円	46百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	147百万円	17円	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	173百万円	20円	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	476百万円	55円 (内 特別配当30円)	平成30年3月31日	平成30年6月26日	利益剰余金
平成30年10月25日 取締役会	普通株式	86百万円	10円	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,532	61,638	77,170	1,436	78,607	-	78,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,759	524	3,284	34	3,319	3,319	-
計	18,292	62,163	80,455	1,471	81,926	3,319	78,607
セグメント利益又は 損失()	13	1,047	1,034	5	1,039	45	1,085

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額45百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,336	35,515	47,851	728	48,580	-	48,580
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,138	778	2,917	-	2,917	2,917	-
計	14,474	36,294	50,768	728	51,497	2,917	48,580
セグメント利益又は 損失()	245	298	53	11	64	21	86

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額21百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	323円03銭	8円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	2,799	75
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	2,799	75
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,666	8,666

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

第59期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年10月25日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	86百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

株式会社エクセル
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセルの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクセル及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。